

## 2021（令和3）年度 第4回 伊賀市環境審議会 議事録

開催日時：2022（令和4）年1月14日（金） 午後1時30分～午後3時30分

開催会場：ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

出席者：上出副会長、森西委員、松本委員、増田委員、澤野委員、東委員  
（団体被推薦委員）

寺島会長、塚脇委員、立花委員（学識経験委員）

澤田部長、上島次長、三枝生活環境政策監、杉野課長、山本主幹、  
庭本（事務局）

（三重県環境保全事業団 三村課長：環境基本計画説明補助者）

欠席委員：無し

議事事項：1.あいさつ

2.議事録署名委員の指名

3.環境基本計画について

4.その他

議事内容：以下のとおり

（開会 13：30）

### 【1.あいさつ】

〈澤田部長あいさつ〉

失礼いたします。皆様こんにちは。ご紹介いただきました、人権生活環境部の部長をしております澤田です。よろしく申し上げます。

本日は第4回の環境審議会ということで皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。4回目となりまして、出来ましたらまとめにかかっていかなければいけないなというところがございます。事務局で準備をしておりますが、色々ご意見をいただかないといけない部分もたくさんございますので、よろしく申し上げます。

三重県も昨日一昨日と、111人、186人と新型コロナウイルスの感染者数が急増いたしました。三重県も県内独自の規制を進めているところでございます。この会議につきましても、出来るだけ広くスペースをとっておりますけれども、今の変異株につきましても1密でもかかってしまうと言われております。間隔はとっておりますけれども、会議は出来るだけ短時間で終わっていただけるようにしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。今日は皆様にご意見をいただきますが、完成に向けて参りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

### 【2.議事録署名委員の指名】

事務局から今回の議事録署名委員として、増田委員、松本委員に依頼し、了承を得た。

### 【3.環境基本計画について】

〈会長〉

それでは事項3の環境基本計画に進みます。伊賀市環境基本計画案について第1章から第3章までの審議に参ります。まずは資料1について事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

失礼いたします。事務局環境政策課山本と申します。よろしくお願いします。

事項3の環境基本計画案について説明します。計画案は第1章から第3章まで、前回の第3回の審議会と市役所内部の会議におきまして、そこで出た意見を今回の資料に反映しています。第1章と第2章につきましては資料1-1、第3章につきましては資料1-2で、修正いたしましたものが、今回の資料となっております。

資料1-2につきましては、本会議の直前に、市役所内部の会議で出た意見を基に、事前に会長と相談もさせていただいたところ、基本施策の部分で集約した方が良いということになり、集約したものとなっております。事前に送付したものと若干異なっている点がありますことをご了承ください。後の資料につきましても、いくつか修正を行い、送付させていただいたものと若干異なる点がありますのでよろしくお願いいたします。

今回の資料につきましては、資料2の方で関連資料や用語集がございますが、最終稿には関連する用語を記載しているページを、本文中に記載することを考えております。今回の資料は記載がございませんのでよろしくお願いいたします。

それでは前回の会議等で出ました意見を踏まえて、大きな変更となった点を順に報告いたします。文言の修正もありますが、一応大まかな大きな変更になったところだけ説明させていただきますと思います。まず資料1-1の1ページをご覧くださいと思います。これにつきましては、下の方に持続可能な開発目標SDGsとありましたのが、その後何回も出てきますので、以下SDGsというのを付け加えさせていただきました。市役所内部の会議で、まち・ひと・しごとという補助金があり、地方創生事業を活用した再生可能エネルギー推進等の事業も視野に入れていきたいということで、その文言もつけ加えさせていただきました。

続きまして10ページをご覧ください。こちらにつきましては、前回の審議会での資料に添付していました地図は、合併からかなりの年数がたっておりまして、土地利用基本計画に良い地図がありましたので、そちらの方に地図を変更いたしました。

13ページをご覧くださいと思います。これまでの産業別の就業人口等の説明がありますが、文字だけでは分かりづらいということで、このグラフを挿入いたしました。

続きまして14ページをご覧くださいと思います。伊賀市の生活排水処理施設整備計画が最新のものを策定中がございますので、そこに掲載されている地図に差し替えをいたしました。

続きまして、ごみ処理の関係で、20ページをご覧ください。こちらにつきましては、言葉だけだったものを、ごみの処理量がゆるやかに減っているということを、グラフを挿入して説明してございます。あと空いているスペースに関連する写真を入れております。1-1につきましては以上です。

第3章の関係の資料を1-2とさせていただきます。こちらにつきましては、まず、1ページに前回の審議会でご意見をいただきまして、今取り組むべき一番の問題が温暖化対策ということで、地球環境を一番先頭に、並び順を地球環境、資源循環、豊かな自然、生活環境、最後の環境教育は全てに関連しているというようなことで、この5つの並び順にかえさせてもらいます。

続きまして3ページをご覧ください。A3横長の裏面3ページになります。前回の意見を受けて、地球環境、資源循環、豊かな自然、生活環境、環境教育というような並びに変えました。基本施策のところにつきましては、集約したものにいたしました。

4ページにつきましては、これも前回ご意見いただきました、真鍋先生の功績を入れるということで、その事を盛り込みました。達成すべき数値目標、前回の資料につきましては、ここを市役所の温室効果ガスの排出量を目標としておりましたが、こちらはパリ協定達成のためということで、2013年の温室効果ガス排出量を目標年度に市全域で46%削減するという数値にいたしました。

基本施策5ページのところで、気候変動への適応ということで、豪雨災害にそなえ河川や山林の適正維持に努めますという文言を加えました。

続きまして基本目標の資源循環でございます。こちらにつきましては前回の審議会で、食品ロスの対策のための作りすぎないということを含めて啓発を、というご意見いただきましたので、そのことをごみ減量化の推進と市民・市民団体の行動のところに追加いたしました。続いて数値目標ですが、こちらが2つ掲げておまして、2つめの容プラ・ペットボトル回収量というのが、以前はごみの再利用率というようになっていたのですが、RDF処理が終わり、その計算の方法が変わってくる事を担当部署から聞きましたので、容プラ・ペットボトル回収量という形に変更しました。

続きまして10ページ、豊かな自然でございます。こちらにつきましては、数値目標の方を修正しました。伊賀市総合計画に基づいた伊賀市まちづくりアンケートというのを毎年実施しておまして、その施策12に環境保全で豊かな自然環境を守るという項目があり、この満足度を毎年測っておりますので、その数値をアップすることを目指すという数値目標を設定いたしました。また公園整備や緑化、基本施策3のところでビオトープの整備というのを削除しまして、代わりに市民農園の貸し出し等自然とのふれあいが図れる施設の紹介を行ないますという文言を記載しました。

続きまして基本目標4のところでございます。こちらにつきましては14ページ、基本施策1の公害発生の防止の中で、悪臭防止法にかかる測定評価方法について色々ご意見いただいているところがございますので、この方法を検討するという文言を追加いたしました。あと大きな変更点としては、最後に19ページに上野高校の1年生がフィールドワークで市役所の取組を聞き取りに来てくださったことを、これを環境学習の一環ということでコラムとして掲載させていただきました。資料1-1、資料1-2につきましては以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。本会議の直前にも市役所部内から色々意見が出たようで、

皆様の意見に加えて、部内の意見にしたがって少し重なっているような内容を集約しまして、施策や数値目標などもぎゅっと絞り込んだ形で新しくなっているかと思います。今の説明に対しましてご意見やご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

〈委員〉

送っていただいた資料の4ページで、SDGsのゴールとの関係の図が4つ、1、7、13、17と4つ示されていますけれども、とらえ方によって内訳が変わってくるかなと思います。せっかくご専門の立花先生がいらっしゃるのでもう一度SDGsとゴールとの関係の図については、立花先生の監修をお願いしていただけたらと思います。

新しい資料の5ページ、気候変動の適応、施策の1ですが、防災対策に係る施設の維持管理とあり、下に豪雨災害等に備え河川や山林の適正維持推進に努めますとありますが、上と下がリンクしてないと思いますので、簡単に施策1を防災対策の推進ぐらいにした方がうまくいくような気がします。それから前回の審議会でも申し上げたと思いますが、食品ロスとの関係で、資料の9ページに食品ロスの削減を行う、食べる以上に作りすぎないとありますが、作りすぎる以上に買すぎないということが大事だと思っていますので、買すぎる、作りすぎるとしていただけたらと思います。以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

〈委員〉

食品ロスに関しては、なるべく最後まで使い切るという事が大切であると思います。また道の駅や市場の拡充などにより、地産地消も推進すべきであると思います。

SDGsの解説のところで、子どもにもわかりやすい事例を付けたほうが良いと思います。またジェンダー平等のゴールに関するターゲットで、女性の活躍推進を入れてみてはどうでしょうか。

〈委員〉

SDGsについてですが、解説としてはウェディングケーキモデルが一番良いと思います。環境、社会、経済の三層になっており、環境への取組みが全ての基盤となっています。この仕組みをまず理解してもらうことが必要であります。

また地球環境は山だけではなく海の保全も必要になってきますので、最低、山と海のゴールは必要です。

〈会長〉

まずSDGsの構造を理解してもらうことが必要ですね。関連のあるターゲット等は、生活に近いレベルでの具体例を示した方が良いと思います。

地産地消は、豊かな自然の項目にあります、再度掲載すべき場所を検討したほうがよさそうですね。

〈委員〉

今、豊かな自然、農地の保全に地産地消が書かれていますが、ため池の問題であるとか、農地によるダム効果であるとか、景観、農地の維持というところがこの保全という意味合いだと思いますので、公共性のある内容を記載する方が良いと思います。地産地消の

関連は違う枠組みが必要なのかなと思います。

〈会長〉

私もそう思います。地産地消という話については、今のところ資源循環に置いていただいて、もう少し適切な場所を事務局の方で検討いただくということをお願いします。大きな項目だと思いますので、皆様にイメージしてもらいやすい場所を検討していきたいと思います。

〈委員〉

前に説明を受けたかもしれませんが、4ページの温室効果ガス排出量について、これはどういう数字なのか。

〈三重県環境保全事業団 三村課長〉

三重県環境保全事業団の三村と申します。この温室効果ガスの表なのですが、環境省の方で推計値を出しております。エネルギー庁が、各県のエネルギー量、いわゆる温室効果ガスの量を計上しています。この数値に基づき計算しているのですが、各市町については案分をしているということで、毎年データが環境省の方から出されています。ですので、あくまで推計ということでございます。

一部の市町によっては温室効果ガスを計上しているところもありますが、全国的に実際にされているところは少ないです。今回はその推計値の方を記載しております。環境省の方にも電話で確認しましたが、実際この数字を使用しても全然問題はないという話は伺っております。

ただ、あくまで推計値です。それで2030年は798というのは、1478から46%削減した値という意味です。46%削減というのは国の目的ですので、それに合わせて目標も現状から46%減で算出しているという数字です。

〈会長〉

これまでは、当初の原案だと市役所全体から排出する値を使っていました。ですが市全体で取り組むべきだろうということで、市単独の値では算出出来ないことから国の値を使っているということです。いずれにせよちょっとピンとこないかもしれないですね。

〈委員〉

今の1478という数字も、多分読者は何も分からないですよ。例えば伊賀市から津市まで車で行ったらガソリン使いますよね。その時出るCO<sub>2</sub>の量だったらなんとなくガソリン何ℓ使うとかのイメージ湧きますよね。それに対してどのくらいとか、何か具体的にどれぐらいのCO<sub>2</sub>を排出するのか、石油をドラム缶1本燃やしたらどれだけの負荷がかかるのか、なにかそんな比較対象が1個あると1人当たりにしてそれで1人1人がCO<sub>2</sub>を出すことがどれだけの量に換算されるか、イメージが湧くのではないのでしょうか。

今のよりもっといいアイデアがあるかもしれませんが、確かに1478だけではさっぱりわからないですよ。とりあえず以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。この表の下あたりに、そもそもこの排出合計というものは何を意味するか、そして先生がおっしゃったような何か比較できるような事例というか、こ

ういう作業をすると、これだけ排出するとかいうようなものが、1つでも書いてあると、イメージできるかもしれないという気がします。その他いかがでしょうか。

〈委員〉

対象者がいろいろ書いてありますが、資料の中で市民、事業者であったり、行政と書かれていたり、市と書いてあったり、NPOが出てきたり、市民団体が出てきたりします。場所によって変わりがあるかも知れませんが、もう少し統一感を持たせるか、微妙なニュアンスがあるのであれば、文書の書き方を工夫した方が良いように思います。

また11ページの農地保全についての内容をもう少し補充していただければと思います。

〈会長〉

事務局の方、市、市民、市民団体、事業者という書き方、並びに何かこだわりがありますか。

〈事務局〉

失礼します。行政がすること、市民、市民団体がすること、事業者がすることというふうな順に書いてございますけれども、中の表現もなかなか誰がするのかわかりにくい部分もあるかと思しますので、特に決まりはございませんので、いただきましたご意見を基に、見やすい表現を検討したいと思います。

〈三重県環境保全事業団 三村課長〉

市と市民、事業者の事業者の順ですけども、昨年度アンケートを取らせていただいた時に、先に市民の方の結果をまとめさせていただいて、その後事業所の方を後半の方に入れさせていただいたので、その名残もございます。

〈委員〉

資料1-1の19ページ、循環型社会について不法投棄量が書いてありますが、これは年間の数量だと思いますが、年間という文言を入れればわかりやすいのかなと思います。それと21ページの前回アンケート調査では、とありますけれども、前回のこれも、実施した年と月ぐらいいは入れておいた方がいいかなと思います。

資料1-2の7ページの資源循環のところ、2行目に伊賀南部環境衛生組合で処理されていますとありますけれども、これは何か他人ごとみたいですので、処理していますという記載の方が良いのではないのでしょうか。

14ページの相談件数の文章につきまして、生活環境の保全に係る相談件数の削減に努めますとありますが、削減に努めるということは難しいことですので、例えば相談体制の充実に努めるとか、そういう文章の方が良いのではないかと思います。

3ページに具体的な取組の中で、事業所等への指導、監視の強化を行いますとありますが、を行いますというのはこの表ではいらないと思います。

また環境教育と環境学習という言葉が何度も出てきますが、その使い分けはどうなっていますか。

21ページの最後に8番の地域温暖化への適応した農作物を栽培しますけれども、温暖化に適した農作物というものがどのようなものか分からないので教えていただければと思い

ます。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。事務局の方からご質問に対して簡単にお答えいただけますでしょうか。

〈事務局〉

今いただきましたご意見で文言の修正、不法投棄の量、アンケートの件等、諸々の修正についてはご意見のとおり修正したいと思います。環境教育、環境学習の厳密な違いというのは特にございませんが、幅広く全ての取り組みを拾おうということで、2つの言葉を使っています。この表現につきましてはまた相談もさせていただきながら考えていきたいと思えます。気候変動に適応した作物については担当よりお答えさせていただきます。

〈三重県環境保全事業団 三村課長〉

前回まで適用と書いていたのですが、適用ではなく適応であるとお話をいただいていたと思えます。地球温暖化へ適応した農作物ということで、前回お米の話をさせていただきました、伊賀市を含む日本、世界中の平均気温が1.5℃～2.0℃上昇した時に、今の伊賀米がどのようになるかというのもわからないということで、品種改良などをして、これから対応していかなくてはいけない時代が来るのかもしれないということです。どうなってくるのかわかりませんが、こういう形で対応していければということで記載しております。

〈会長〉

ありがとうございます。14ページの目標値が相談件数となっている件について、事務局より悩ましいという相談を受けました。確かに相談件数がいくつになればいいのか、評価しにくい部分がありますが、そういう意味では相談件数を減らすべく体制をどのくらい充実させたとする方が、確かに重要な気がします。ただ客観的な数字を載せないといけないものでありますので、相談件数になるという気がいたします。上出委員がおっしゃったのは、文章の方の修正なので、削減に努めるべく体制の充実を図るなどになると思えます。

いかがでしょうか。たくさんご意見をいただいておりますが、その他何かございませんでしょうか。なければ今度は4章の方に参りましょう。環境基本計画第4章および参考資料案について事務局の方から説明をお願いします。

〈事務局〉

すいません。座って失礼します。資料2-1、2-2をご覧ください。資料2-1につきましては、策定しました計画の今後の推進に対する推進の事について第4章を付け加えました。その後につきましては、関連資料といたしまして、今回の第2章の説明の根拠資料となったグラフや環境測定の結果、実施しましたアンケート結果を文章の後につけております。

また資料2-2につきましては、関連する用語を記載しております。第4章の内容について、若干説明をしたいと思います。4章につきましては、この後目標年度に向け計画をどのようにして取り組んでいくのかというようなことで、推進体制の1枚目の表面に書いております。毎年1回程度の環境基本計画推進会議（仮）、これにつきましては現在の計画策定について、市役所内の総合政策課や農林振興課、都市計画課、廃棄物対策課、生涯学習課と審査会の前に、庁内で策定の検討委員会を作りまして、内容の審議をしてございま

す。これと同様の会議を設置しまして、市役所の内部で年1回くらいの会議を開きまして、前年度との取り組み状況と、それを踏まえた今年度、当該年度の計画推進の目標を設定して取り組み、目標について協議しまして、その内容を後日、環境審議会に報告いたします。当面につきましては、裏面のPDCAサイクルに基づいてしていきたいと思っております。4章の計画推進の案については以上でございます。

事前に送付しました資料と若干変わっている点につきましては、先ほどの温室効果ガスの説明がございましたが、9番の項目、温室効果ガスの発生状況というのが追加になりました。資料2-1、2-2の説明については簡単ではございますが以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございましたら、お願いします。どうですか。

〈委員〉

参考資料の中に環境基本条例を入れていただきたいです。また参考資料のはじめに、大まかなものでよいので目次をいれていただくとわかりやすいかと思います。

〈会長〉

ありがとうございました。ぜひそうしていただいたらよろしいと思います。他にありませんでしょうか。また資料2以外にも資料1に関して、まだ言い足りないという部分ございましたらぜひお願いいたします。

よろしいでしょうか。皆様にご意見をたくさん出していただいて、さらに、スリム化もしてまいりまして、これまでと違う形になってまいりまして、完成に近付きつつありますが、今後のことについて、事務局の方からスケジュールを説明いただけますでしょうか。

〈事務局〉

失礼します。前回の会議で4回を目途に、今回の会議を本年度の最後にと思っておりましたが、本日もたくさんのご意見をいただきまして、調整しなくてはいけない部分もたくさんございます。今後、新型コロナウイルスの感染状況もございまして、会議が開けるのかどうかもわかりませんが、中間案までにもう一度ご確認いただく機会を検討したいと思っておりますので、若干前回に示しましたスケジュールから遅れてくるかと思っておりますが、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

〈会長〉

本年度は4回の予定だったのですが、今日で終わりじゃなくてもう一度やりましょうという話だと思います。3月か4月か、年度をまたぐ可能性もあるということですね。ということで、この計画の策定についてはもう一度だけ審議会で揉みたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

〈委員〉

徒歩の奨励っていうのがそういうことは全然結局出てこないのですが、そのことについて皆さんのご意見を聞きたいです。

〈事務局〉

失礼します。公共交通機関とか自転車の利用というものを書いてはございますけれど



も、以前の審議会に身近な近いところにはなるべく車を使わないというような文言をというようご意見をいただいておりますので、徒歩の推奨というような意味合いが含まれるような文言をどこかに入れられるように検討してまいります。

〈委員〉

徒歩は障がい者への配慮が足りないという意見が出かねないと思います。

〈会長〉

SDGsに掲げているところもありますので、その辺の課題で、載せるか載せないかは事務局の方で、表現方法等考えていただいでよろしいでしょうか。

〈委員〉

僕は2回目の出席ですが、熟慮に熟慮を重ねた会議であると思います。事務局への敬意を表します。

〈委員〉

ありがとうございました。本日は本当に寒い中お集まりいただき、熱いご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。これをもちまして2021年度第4回伊賀市環境審議会、ありがとうございました。

#### 【4.その他】

事務局からの連絡事項なし

(閉会 15:30)

議事録について、上記のとおり顛末を録し、ここに署名します。

令和4年2月3日

議事録署名委員 伊賀市環境審議会委員 松本 みや子 ㊟

議事録署名委員 伊賀市環境審議会委員 増田 基宏 ㊟